

平成20年9月24日
地上業務委員会事務局

地上業務委員会における女性の登用について

平成18年4月に内閣府男女共同参画推進本部にて国の審議会等への女性の参画の拡大に関し、平成22年度末までに、臨時委員、特別委員、専門委員については女性委員の割合が20%となるよう努めることが決定されていますⁱ。

そこで、総務省情報通信審議会においても平成21年1月の次期改選時までに各委員会における専門委員に占める女性の割合を20%以上とすることとしています。

地上業務委員会委員の皆様におかれましても、ご協力頂けますようお願い申し上げます。

ⁱ国の審議会等における女性委員の登用の促進について（平成18年4月4日 男女共同参画推進本部決定 <http://www.gender.go.jp/honbu/180404.html>）